

本紙記事  
2面=市民の協力がすべて  
一殺多生か多殺一生か、  
防災建築街区を計画  
3面=県立商業高校4月から開校、各種委員発令、  
好転する市の財政  
4面=36年のあゆみ  
5面=第2次事務改善実施は4月を予定、年金融資の希望調査  
6面=市民体育館構想図で  
きる、併用目盛の計量器は使用できません、国民年金がずっと有利に、米一握り運動結果の報告

# 広報おおだて

NO. 71

(毎月1回発行)

発行 昭和37年1月1日発行  
発行所 秋田県大館市役所  
編集兼発行人 竹内福哉  
印刷所 小野印刷所

- 4日、官公署御用始め  
○15日、成人の日、お年玉  
ハガキ抽せん  
○24~30日、学校給食週間  
○26日、文化財防火デー  
○1月いつばい  
△正月の雑踏事故防止  
△押売り防止  
△酔払い運転の防止  
△正月の火災防止  
△固定資産税の申告  
△冬山の危険防止  
△下旬=国体冬季大会

1月の広報ごよみ

「一年の計は元旦にあり」と申します。

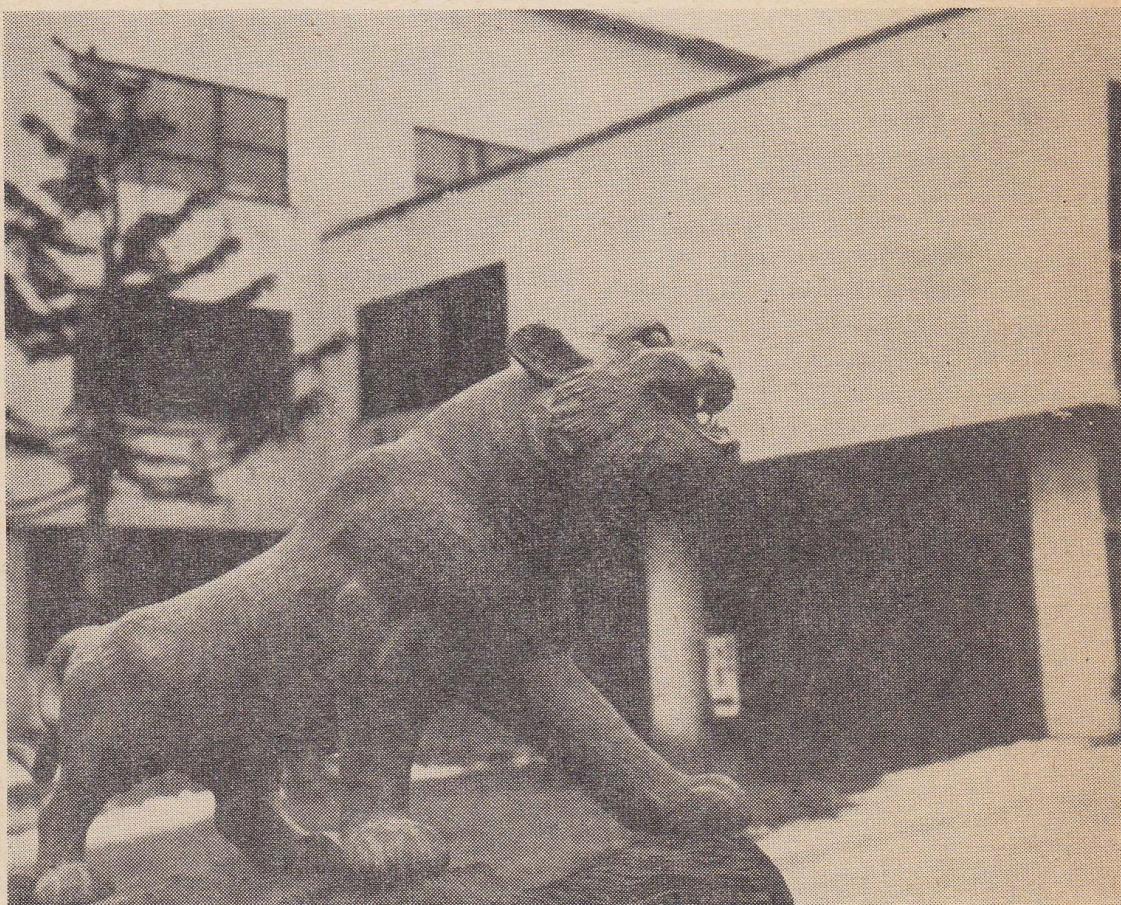
気分を新たにして、今年こそ、一年の生活設計をじっくりたてましょう

日頃やろうと思ながら、やれないでいることなど、自分の力の範囲でできるものは、正月元旦からが実践の機会です。

日記や家計簿をつけることなども、その一つでしょう。三日坊主はいただけません。

また何か一つか二つ、新しい年への信条をつくりてみることも有意義です。欲ばると一つも守れなくなりますし、他に迷惑をかけるようなこともあります。

今年は虎年だし、なんとなく元気も湧いてきます。新しい年を健康で明るく暮らすための工夫を家族みんなで話しあってみることが一番です。



(写真は荒嘉明作、木彫「老虎咲」竹内福哉氏所蔵)

謹賀新年

務議局会長事

議副議員長

大館市議会

鎌佐桜八桜柳佐浪太村藤小石斎伊築三奈釜小石石菊奈佐高畠田嶋武菅越菅石成渡  
田藤庭神庭館々岡田井島畑戸藤館浦良谷坂田田池良藤松山中崎茂原山原川田部  
民木善部信米谷市米要徳善勝二末錦重邦正之武一太勇芳五三太友義元豊太忠省治俊泰信一太勇芳松綱  
郎吉三蔵男治助蔵郎吉吉二郎郎吉二雄治治郎吉勉一郎夫昌光雄雄郎治男蔵次



## 市民の協力がすべて

市長 佐藤 敬治

あけまして、  
おめでとうござ

います。輝かしい年、昭和37年の新春を  
心からお祝い申上げます。

昨年は大館市が誕生して満10年。そしてまた、歴史をつくる秋田団体の年でもありました。

除夜の鐘を聞きながら、誘われるよう  
にふりかえる10年。市民の皆さんと共に  
歩きつづけた。険しく、そして遠い道の  
さまざま想い出が、走馬灯のように甦  
がえってきます。

合併、災害、復興、建設。しかし、そ  
こには6万市民の努力と、忍耐と、協力  
のあとが、刻明に印象づけられるものばかりで、感慨無量なものです。

ご覧ください。10年前と今の大館を。  
この街も、あの学校も、この橋も、あの  
道も、みんなあなたが、あなたを含む6  
万市民の血と汗の結晶がつくりだしたもの  
なのです。私の心は大きな声で、そう  
叫びつづけているのです。

心配された国体の成功も然り、帰する  
ところは市民性のよさ、逞しさにあるの  
だと自負できることを、ほんとうにしあ  
わせに思います。

10年間、どうしても嘗めなければなら  
なかつた苦しみは、試練であったといえ  
ば試練でもあります。しかし、考  
えてみると或は、大館市が飛躍的に、都  
市の発展の基礎をつくりだすための何か宿

命的なものであつたかのようにも思える  
のです。こう申しますと、被災された方々には、ほんとうにお気の毒な話して恐縮で  
ありますけれども、この10年間の試  
練と体験が、今後の大館市発展のため  
に物心両面にわたって、どれほど大きな原  
動力となるであろうかと考えると、まこと  
に頼もしい限りであります。そしてこの  
大きな力を背景にしてこそ、大館市の  
発展が約束されると信じます。

新しい年は、もはや復興ではなく、建  
設と前進あるのみ。大大館市として内外  
に充実発展する新しいスタートの年であ  
ります。

険しかつた道も、登りつめてみると、  
その先にはまた新しい遠い道が待つてい  
るのです。この道もまたすすまなければ  
ならない道なのです。

10年間背負いつづけた荷物は重かつた  
ろうが、気分は爽快、体力だって劣って  
はいない。登ることには自信があるし、  
経験も積んだ。そんな気持で新しい年に  
臨もうではありませんか。

皆さんのご多幸を心からお祈りして、  
新年のごあいさつにかえます。



## 一殺多生か多殺一生か

議長 渡部 綱次

新年おめでと  
うございます。

新年早々殺し文句で恐縮ですが、「一  
殺多生」か「多殺一生」という言葉があ  
ります。一を殺して多くを生かすという意味ですが、この言葉を行政にとつてみると、必ずしも  
そうとばかりはいかないものであります。

ご承知のように行政には、保障的行政  
(均一的行政)と凸凹的行政があります  
が、前者は義務教育や生活保護のよう  
に全市民を均一に扱い、均一なレベルアッ  
プを確保していく行政であり、後者はす  
べてを一様に取扱うことには無理が多く  
効果的でないものであるから、時間的に

あとさき、いわゆる凹凸のあるのはやむ  
を得ないので、緩急先後を考えて、重点的、  
集中的に片づけていくこうとする行政  
であります。

市民の方々からよく、俺のところの部  
落にはさっぱり砂利をしいてくれないと  
か、橋もなおしてくれないとわれます  
が、なにもかも一ぺんにやるにこした  
ことはありませんが、現実にはそうは  
いかないので、利用度とか重要度とい  
うものをよく考えて、先決を要するものか  
ら片づけていくほかないわけであります  
ですから、こういう場合、市民の不満を  
あえて承知のうえで、重点執行しなけれ  
ばならないところに、行政責任者の悩み  
があるわけであります。今年着工しよう  
とする市民体育館についても、苦しい市  
財政のなかに、さらに4,000万円もの起  
債をおこしてやる必要がないわけではない  
かと、高校、中学校の体育館や講堂を  
利用すればいいということを聞かされ  
ますが、これも一応、ごもっともなご意見  
だと思いますが、人におんぶするという  
考え方は特別の事情、場合を除いて感心  
できないし、現状から考えて賛成できな  
ことであります。

議論の場である市会においても、常に  
一を押えて多を生かすか、多を押えて一  
を生かすか、論が集中しますが、結局、  
総花的施策は行政効果が弱いでの重点施  
策に落ちつくことになるわけです。

市の発展、それは現状を維持すること  
ではなく、新しい方向に前進することに  
よって果し得るものだと考えます。

第三期の大館市政も今年で終りますが  
この年を最も意義深い年、充実した年に  
したいものだと考えておりますので、昨  
年以上のご協力を希ってやみません。

### 併存公営住宅5棟で

### 防災建築街区を計画

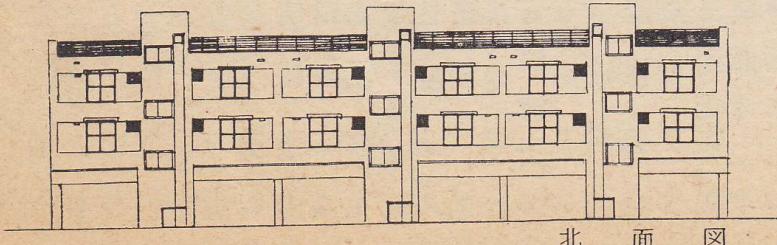
市では防災建築街区造成事業法にもと  
づく防災街区として、仲見世地域に0.26  
ヘクタールの指定を申請しています。

この防災街区の指定によって、昭和36  
・37の2ヶ年度において、一階が店舗二～  
三階を住宅とする。いわゆる三階建併存  
公営住宅を建築しようとするもので、両  
年度で5棟48戸を計画しています。

防災建築街区造成事業法は、昭和27年  
以降35年までの耐火建築促進法の後身と  
して、昭和36年6月法律化されたもので

最近における都市の宅地需給の緩和と、  
防災性を向上するため、従前の防火建築  
帶という「線」による防災から「面」に  
による防災対策を構じようとして生れたもの  
であります。

この防災建築としての併存公営住宅が  
完成されることによって、市民の住宅事  
情の緩和はもとより、火災時の延焼防止  
や、商店街の整備にまた一つ名物が生れ  
ることになります。(写真は防災街  
区に建築を予定の併存公営住宅北面図)



# 県立商業高校

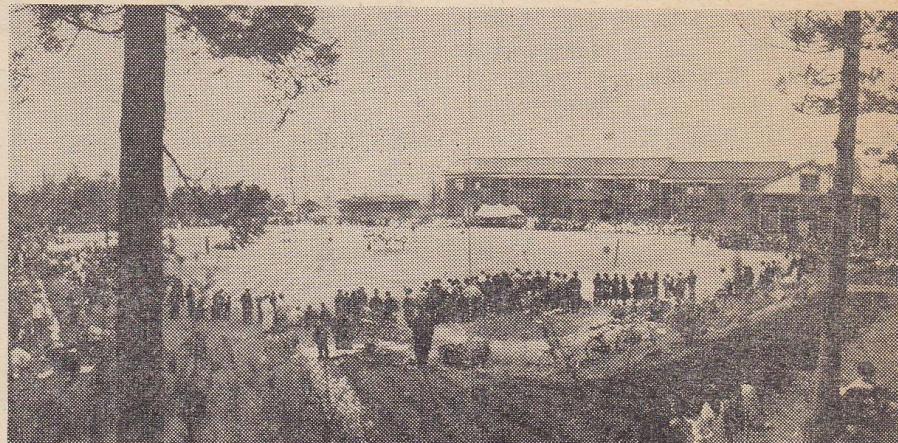
## 今春4月から開校きまる

県立商業高等学校の新設が、去る12月定例県議会において、大館市設置にまり、待望の県立大館商業高等学校として旧古館小学校を仮校舎とし、いよいよ今春4月から開校されることになりました。

この商業高校の誘致は、町村合併以来永い間の懸案でありましたが、昭和35年1月13日の定例市議会において、誘致促進に関する決議が、万場一致でなされや、大館市はもとより、北秋、鹿角の一市二郡からなる期成同盟会を結成し、以來2ヶ年にわたる強力な誘致運動を展開していましたものであります。

待望久しきつた商業高等学校が大館市設置にまり、今春4月から開校されることになったので、市では、とりあえず学校総合によって空校のままになつてゐる、旧古館小学校（所在地＝小館花字萩の台）を転用、開校することにしていました。

しかし同校は、高等学校施設とするには狭隘不備であるので、できるだけ早い



時期に、適地を選定し移転したい計画であります。

何れにしても、県立の商業高校が大館市に新設されたことは、近くに商業科程を中心とする高等学校をもたない、大館をはじめとする、北秋鹿角一円の子女や父兄にとって、この上ない大きな福音であるばかりでなく、将来にわたって県北地方の発展に、多くの功献をもたらしてくれることでしょう。（写真はありし日  
の古館小学校）

は退職等によって欠員を生じていた、各種委員の任命又は選任について、同意がなされ、12月20日付で次の各氏が発令されました。

- ◆教育委員 畠山 忠（上町3の2）
- ◆固定資産評価審査委員 渡部賢司（桜町31）
- ◆公平委員 藤垣敬治（松木63）
- ◆監査委員 緑川大二郎（松木境63）
- ◆人権擁護委員候補者推せん 工藤利雄（十二所字谷地町2の1），羽生勇吉（金坂29）

### 各種委員発令

12月定例市議会において、任期満了或

## 好転する市の財政

### 35年度で1944万円の黒字

町村合併と昭和28、30年の大火によつて、財政上の窮地にたたされた大館市は昭和31年地方財政再建特別措置法による再建団体の指定をうけ、10ヶ年を償還期限とする1億9百万円の再建債をうけましたが、折悪しくも31年三たび中心市街の大火に見舞れたため、昭和33年度遂に4,645万円余の計画赤字を余儀なくされるにいたりました。

このため一時は再建債をうけなければならぬのではないかと危惧されました。皆さんのご協力と、徹底した経費の節減、財政の計画化の推進によつてすばらしい立ちなおりを見ることができます。これによると（単位千円）

年度	赤字現計額	赤字解消額
31年度	24,967	0
32年度	47	24,920
33年度	46,504	△46,457
34年度	41,502	5,002

35年度 22,059 19,443  
36年度 9,550 12,509  
37年度 0 9,550  
のようになっており、35年度までは決算上の赤字解消の実績。36年度は12月現在の解消見込であります。36年度については決算上この数字をかなり上廻る解消の実績を示すのではないかとみられ、場合によつては36年度で計画赤字の全部を解消できるか、或は37年度に繰越してもその額は相当僅少なものになるのではないかという明るい見透しであります。

しかし、市の財政も、家庭の経済と同じで、ちょっと気をゆるすと、元のもくあみになりかねないのであります。いずれにしてもこの実績は、市の財政運営が現状程度に維持される場合、毎年度1500万～2000万円程度の黒字を生み出すことができる公算になるわけで、それだけ投資事業に或は減税に、或は再建年度の

繰上げにふりむけることが可能であることを意味しています。

このような財政の好転によって当初昭和40年度までの10ヶ年にわたる再建計画年度を、昭和36年7月の計画変更によつて1年繰上げ、9ヶ年に短縮しましたが再建債の償還を一年でも早く完了することによって、さらに毎年度1860万円程の元利償還額が減少することになりますので、合せて毎年度3000～4000万円が、今までより多く公共事業や減税にふりむけることが可能な計算になります。

再建債の早期完済を優先とするか、計画償還のまゝの財政運営とするかは時の情勢にまたねばならないと思いますが、いずれにしても、市財政の好転は、新春の贈りものとして、ほんとうによろこばしいことです。

### 市役所の物品代金支払日

市役所の物品等購入代金の支払日は特別な場合を除き、毎日の10日、25日の2回です。但し、その日が休日であるときは翌日に繰延べされます

# 36年のあゆみ

1月

- (1) 新年祝賀市民名刺  
交換会 (4) 消防出初式 (12) てん  
菜多収穫品評会 (15) 成人式 (19)  
市役所電話増設 (20) 臨時市議会34年  
度決算承認 (21) 新ちょう(有浦, 上  
袋) 発足, (30) ハチ公銅像再建期成同  
盟会誕生, 自作農協会創立

2月

- (2) 商業高等学校誘致  
で市長ら県教育厚生委へ陳情 (8) 流  
感で城南小休校 (9) 流感で一中も  
(17) 特急停車駅で市産経委鉄局へ陳情  
(18) 南米移住三家族壮行会 (19)  
市民スキー大会 (21) 農業大学開講  
(24) 二井田農協理事総辞職, 優良こど  
銀行表彰

3月

- (11) 市議会定例会31日  
まで (12) 二井田農協役員選挙 (19) 高  
松宮殿下来市 (20) 高校入試合格発表 (28)  
教員異動発表 (31) 小樽橋永久橋完  
成

4月

- (1) 抱出制国民年金開始 固定資産評価審査委員(越前谷氏)  
を再選, 市制記念日, (3) 小児マヒ流  
行予防接種実施, (11) 春季無火災強調  
週間 (15) 緑の羽根募金運動 (16) 第  
9回山田記念マラソン大会 (21) 緑の  
週間 (26) 大館桜まつり開幕

5月

- (1) 赤十字社員増強運  
動 (10) 林地肥培展示林設置 (12)  
愛鳥週間 (13) 公明選挙推進協議会発足  
(18) 商工会議所一号議員選挙, (20)  
民生委員推せん委員後任者(小田内氏)  
委嘱, (23) 田中小橋工事入札, (28)  
市民軟庭大会, 市役所コート開き, (29)  
市議会正副議長, 常任委など決る  
(30) 温泉審議会委員委嘱, 監査委員議  
会選出(釜谷氏)を選任 (30) 県物産  
と観光展出品, 札幌

6月

- (1) 県家具建具見本市  
出品東京 (7) 県物産と観光展出品,  
釧路, (16) 恩給法改正で戦時加算復活  
(19) 市観光案内所開設

7月

- (1) 秋田県体育大会開  
幕, 4日まで。国保医療費改訂 (22)  
秋田県消防大会 (23) 第7回市民リレーカ  
ーニバル, (28) 定例市議会, 家畜共進  
会 (79) 保母夏期大学開講 (31) 生ワ  
クチン投与はじめます。

8月

- (5) 市営火葬場完成,  
(10) 手形交換所開設, 市議会定例会閉  
会 (14) 夏まつり花火大会, 風船打上げ  
消防競技会, 麓西線バス運行, (19) 上

- 川沿公民館ホール, 出張所建築工事  
着手 (15) 上川沿中普通教室工事着手  
(22) 一中普通教室増築工事着手  
(25) 大滝公衆浴場建築工事着手

9月

- (7) 八市議会議長  
会 (11) 市祭典 (20) 長倉町線  
舗装工事完成, 国鉄バス乗入実現,  
(25) NHK, 秋田放送両テレビ試  
験放送

10月

- (1) 特急列車運行  
停車駅実現, 国体旗大館入り, NH  
K秋田放送テレビ開局, 大町街灯点  
打式, ハチ公銅像完成, 赤い羽根募  
金 (5) 国体選手壮行会 (6) 市役  
所通り街灯点灯式 (7) 選手歓迎の  
集い (8) 第16回国体開会式, (9)  
大館会場開始式 (11) 天皇, 皇后両陛下お成り (12) 秩父宮妃  
殿下来市 (18) 大館会場閉会式  
(30) 葉たばこ品評会

11月

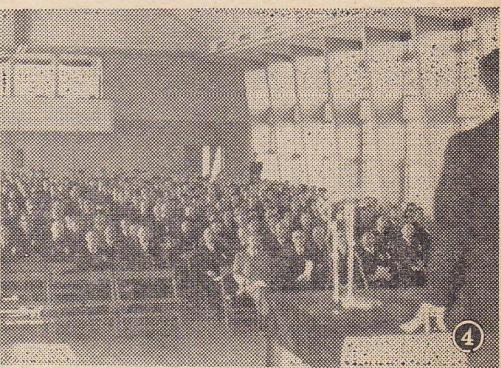
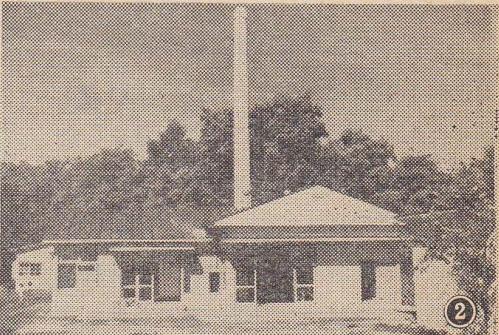
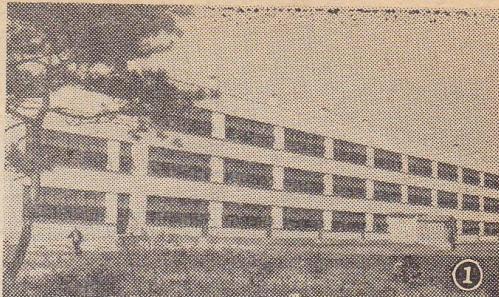
- (1~3) 市農業祭  
(3~5) 国体写真展 (14) 下川沿  
中こども銀行大臣表彰, 下川沿公民  
館増築工事着手(完成予定37年3月末),  
城西小体育館建築工事着手(完成予定37年6月末)  
(23) 市制施行10周年記念式典  
(30) 葉たばこ品評会

12月

- (1) 防火管理者講  
習会, 農家調査, (15) 定例市議会  
(20) 二井田公民館出張所建築工事  
着手(完成予定37年3月末)教育委員(畠山氏)  
任命, 固定資産評価審  
査員(渡部氏)選任, 公平委員(藤  
垣氏)選任, 監査委員学識経験者(緑  
川氏)選任, 人権護委員候補者(工  
藤, 羽生氏)推せん, (27) 農産物  
多収穫品評会, (28) 官公署ご用納  
め,

## 写真と説明

- ①学校建築関係では▼城西小学校  
特別教室ほかの増築工事を3月31  
日, 工費4185千円で完成したの  
をはじめ, ▼上川沿中学校普通教  
室増築工事を8月15日, 工費1445  
千円で, また▼一中普通教室増築  
工事を12月10日, 工費7648千円で  
それぞれ完成し, ▼城西工小学校  
体育館建築工事も11月14日, 工費  
9570千円で着手し, 本年6月30日  
を以て完成される運びになっています。  
公民館建築工事も▲上川沿公民館ホール  
増築工事を12月20日, 工費2118千円で  
完成したのをはじめ▼下川沿公民館増築  
工事も11月14日, 工費2260千円で着手。  
また▼二井田公民館新築工事も12月20日



工費2980千円で着手し, それぞれ本年  
3月31日に完成されることになっています。  
(写真は城西小学校)

②昭和35年1月17日焼失した市営火葬  
場の新築工事は8月5日, 工費3950千円  
で完成したほか, ▼大滝公衆浴場も工費

## 第二次事務改善

# 実施は4月を予定

市の行政を、対住民サービスの上に、どのように活かすか、これは地方自治の本旨であり、終局の目標でもあります。では、どうしてそれをより高率的なものにするかということ、自治体の年来の懸案とされてきたものであります。

事務改善がそれありますが、近年、市町村行政を、市町村の経営として行う必要性が認められてから、ゆきずまつていていた事務改善に、大きな道がひらけた感があります。

**市町村の経営**、これは一般の私企業が利潤を追求するのと、市町村が住民に対してサービスを還元するのとは、本質的に異なるところがないという観点に立つたもので、そのためには経営を合理化し、生産性を高める必要がでてくるわけです。

この考え方を市町村の行政におきかえる場合、内部管理に要する経費の殆んどが一般企業の生産経費となる賃金や原材料費に相当するものなので、これを科学的に分析して、早く、間違いなく、楽に処理できるように工夫することにより、窓口における直接サービスを向上することはもちろんのこと、節減された経費を建設事業や市民生活の利益となる事業にふりむけようというのが、そのねらいであります。

このため一昨年10月第一次の事務改善を実施し、窓口事務一本化のための市民課、事務の機械化に伴う計算係を新設するなど改善の第一歩をふみ出したわけですが、第二次の改善ではこれら窓口事務の一本化を更におしそすめると同時に従前の事務処理方式を根本的に改革しようとするものです。

内部管理事務は職能化、機械化、近代化の方式に改められることになっていまですが、これは専門的なことがらで市民の皆さんには直接的な関係はありませんので、機を見てご紹介することにしますが

1897千円で11月10完成された。

このほか土木関係では▼小袴橋永久橋架替工事を工費約4000千円余で3月31日、また▼長倉町線舗装工事も約4000千円余でさらに▲市街地測溝改良工事を約2000千円で、それぞれ完成されました。(写真は市営火葬場)

③ 昭和31年11月以来、乗り入れを要望していた国鉄バスも9月20日から実現した。(写真)このほかデーゼル準急運行の実現に引続いて、1月以来要望していた。▼裏日本縦貫特急停車駅も10月1日から実現。大館は交通輸送の要衝としての地位を一段と高からしめた。

④ 昭和36年4月1日は大館市が市制を施行してから満10年を迎えた、めでたい

ここでは直接的なことがらについてお知らせすることにいたします。

### 住民資料がカード化され 集中管理される

住民に関する資料をカード化して市民課にまとめ、窓口事務が全部ここで出来るようにする。まとめようとする資料は①世帯台帳 ②住民票 ③主食カード ⑤国保被保険者台帳 ⑥飼犬カード ⑦印鑑紙 ⑧衛生カード ⑨社会福祉カード ⑩軽自動車カード ⑪国民年金被保険者カード索引票 ⑫市民税普通徴収令書控 ⑬固定資産税徴収令書控 ⑭国民健康保険税徴収令書控などで、一部は第一次の改善で、すでに実施されていますが、このほか

▼戸籍の原本を5戸籍毎に分類整理して謄抄本など、すぐ複写できるようにする。また出張所にある戸籍原本は改製のすみ次第本庁で管理するが、出張所には複本を備えつけて本庁、出張所の双方で謄抄本の交付ができるようにする。なお出張所へ謄抄本の請求があつたときは、備えつけの複本を交付し、連絡によって逐次本庁から補充する方法にする。

▼印鑑証明も本庁、出張所の双方で発行できるようにするため、印鑑条例の改正とあわせて、新しい方式の印鑑登録に切替え、原本を本庁、複本を出張所で保管する。

### 金銭登録機が採用される

使用料や、手数料は金銭登録機で、その場で納入できるようにする。例えば、いままで印鑑証明や戸籍の謄抄本などの交付をうけた場合、戸籍係で納入告知書を作成交付し、住民がこれを持って市金庫へ納付することになっていましたがこの二重の手数をやめ、その場で金銭登録機に登録すると同時に、受領書が交付できる仕組になります。

また予防注射などでも、料金の徴収と受領書の発行に手間どっているので、移動窓口として金銭登録機を使用し、2枚複写式受領書で能率的に処理されます。

### 窓口事務が一元化される

現在市役所には、市民と直接応接しなければならない窓口事務が193種類もあります。いままで、それぞれの課や係を廻り歩かなければ用事が足せなかつたのですが、この改善が実施されると、それらの用事は全部市民課へ行くだけで足せるようになります。しかし193種類もの窓口事務の中には、関連した事務があるため全部を市民課に移管できないものもありますが、このようなものでも市民課が関係の各課に内部連絡をとりますので市民の方々は市民課に申出るだけで、すばやく用事が足せる仕組になります。

### 市民相談室が設けられる

市民の陳情や請願などの社会的問題、あるいは納税相談など個人的問題を適確に処理するため、新たに市民相談室が設置されます。この相談室は市長の直属機関となるもので、相談に当っては相談室係員が、市民と関係各課の話し合いに立会し相談カードによって処理のてん末が記録されますので、市民からの不信や、処理が遅いなど非難されることがなくなります。

## 可燃性屋根の改良 年金融資の希望調査

県では住宅改良事業として、可燃性の萱ぶき、柵ぶき、杉皮ぶき屋根などを解消し、トタンぶきに改良するため、国民年金保険料の積立金特別融資の方針をき

めましたが、國体などの関係で、11月23日功労者の表彰を中心とする厳粛で簡素な祝賀式典を挙行しました。

⑤ 7月1日から4日間開催された秋田県民体育大会にひきつづいて、10月9日から13日まで▼第16回国民体育大会、秋季大会が、秋田県下で華やかに開幕された。大館会場ではバレー、バスケットテニスの三種目について競技の覇が競われましたが、この國体、競技の運営はもとより、まごころと、友情の國体として大成功をおさめ、忘れ得ぬ感謝の交信もいまだしきり。

(写真は、帰途列車を待つ間の僅かの時間にも、郷土の民謡踊を土産に学ぼうとする女子選手たちのほほえましい風景)

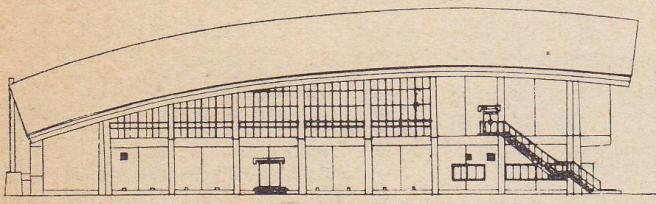
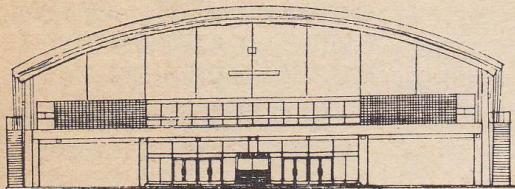
めました。

このため市では、1月中に各町内、部落単位に希望調査をすることになっています。この融資は次の条件によって扱われます。

- ①事業主体を市とし、国は特別地方債の方法で融資する(市が希望世帯の事業計画をとりまとめて融資申請をする)
  - ②融資額の最高は一世帯20万円とし、事業費の30%の自己資金を有すること。
  - ③利率は年6分5厘とするが、県で1分を利子補給をすることで実質年5分5厘
  - ④償還期限は2年以内の据置期間を含めて10ヶ年とする。
  - ⑤融資希望世帯は国民年金被保険者世帯であること(任委加入を含む)
  - ⑥36年度の保険料納入率が、その町内、部落において85%以上であり、且つ融資希望世帯に滞納がないこと。
  - ⑦融資希望世帯の数が、その町内部落において10%以上であること。
- なお詳しいことは、民生課年金係へお尋ねください。

# 市民体育館構想図ができる

市民体育館の設計構想図ができました。これによると、鉄骨構造で建築面積は延2306平方メートル(約698坪)で、桂城公園の北側、三の丸寄りに建設を予定していますが、建物の平面配置は次のようになっています(写真は体育館構想図)



◆地階部分 ①ボイラー室(49.8m<sup>2</sup>)  
◆一階部分 ①競技場(781.4) ②ステージ(178.5) ③玄関ホール(150.6)

②階段室(87.5)  
◆二階部分 ①観覧席(447.0) ②選手控室(46.4) ③階段室(75.7) ④映写

④事務室(26.8)  
⑤医務室(16.8)  
⑥管理人湯沸室(20.1)  
⑦会議室(63.8)  
⑧便所(58.0)  
⑨更衣室(46.3)  
⑩ボイラー室(23.2)  
⑪通路(27.6)  
⑫倉庫(97.7)  
◆中二階部分 ①会議室(88.5)

## 改正国民年金がずっと有利に

国民年度制度が次のように改正され  
4月にさかのぼって実施されます。

▼三年かけば死亡一時金が支給

年金をもらえる前に死亡しても、保険料を3年以上納めていれば、5,000円から52,000円までの死亡一時金が遺族に支給されます。

▼老令年金の繰上受給ができる

老令年金は原則として65才からですが希望によって60才からでももらえることになりました。この場合金額はいくらか少なくなります。

▼準母子年金もできる

おばあさんと孫だけ、または両親がなくなつて姉と妹だけが残された場合

33 準母子年金が支給されます。

▼遺児年金を約2倍引きあげ

両親が亡くなつたとき、18才までの遺児に支給される遺児年金が、これまでの約2倍、最低でも12,000円に引き上げられました。

▼年金受給の資格期間が短縮された

障害、母子、準母子、遺児年金は保険料を続けて一年以上納めていれば支給されることになりました。

▼老令年金に通算ができる

老令年金は、国民年金と他の職場の厚生年金や共済組合など、他の公的年金の加入期間が通算されることになりました。

室その他(22.0)

固定観覧席は745席、畠込観覧席600席となっていますが、集会等の際は2000人を収容することができるようになります。

この体育館の建築費として、すでに国民年金の還元融資4000万円が許可されており、建築が本決りになり次第、年度内に起工すれば、この8~9月頃までには完成される見込みです。

## 『米一握運動』報告

国体の「米一握り運動」による切たんぽの接待は、第1日の9日夜、宿舎の夕食に添えましたが、皆さんにその味の良さと共に全市民の心づくしを大変喜ばれました。遅ればせながら御協力頂いた協力員、農協、婦人会、青年会及び一般市民の方々に厚くお礼申し上げ、その結果を御報告します。

収入81,910円(現金72,791円、米130キロ)

支出116,270円(70円×1,661人分) 差引不足額は市の負担になります。

## 併用目盛の計量器は使用できません

昭和34年1月1日から実施されましたメートル法によって、メートル法尺貫法併用目盛の計量器(さし)は、昭和37年1月1日から、3ヶ年の猶予期間が切れ、完全実施になりました。

このためメートル法以外の目盛についている計量器は全面的に使用が禁止され、もし取引や商売に使用しますと、5万円以下の罰金に処されますから、いますぐメートル法単一目盛の計量器に切りかえましょう。

## たばこは市内で

たばこ消費税は、たばこの代金の中に含まれていて、専売公社から市に還元される有益な財源です。たばこは市内で買いましょう。



出張所長	室収入長役	水道課長	同補佐	建設課長	農林課長	商工課長	民生課長	市民課長	同補佐	管財課長	財政課長	総務課長	助役	市役長
眞木	駅内	佐佐木	佐佐木	佐佐木	佐佐木	佐佐木	佐佐木	佐佐木	佐佐木	佐佐木	佐佐木	佐佐木	佐佐木	佐佐木

根竹前伊丸奈石	一佐清田伊	浪唐田吉富小佐斎	小武田竹石竹野佐
本内田藤谷良閔	中藤祐	岡沢村金樺笠藤原	田内口藤純
自福嘉太経正一	一貞二	文重靖亮政三清	圭正福二敬
朗哉郎雄巳郎門	郎男秀郎雄	治雄紀三市郎忠穏助	一六哉郎哉弘治

大館市役所